

ぐんぎんID利用規定

改定箇所赤字下線

改定前	改定後
第4条 ぐんぎんIDのユーザー登録	第4条 ぐんぎんIDのユーザー登録
1. 当行所定の条件を満たす当行の普通預金の預金者で、自身の使用する電子メールアドレスをお持ちのお客さまは、当行所定の方法により、ぐんぎん ID のユーザー登録をすることができます。	1. 当行所定の条件を満たす当行の普通預金の預金者で、自身の使用する電子メールアドレスをお持ちのお客さまは、 <u>次項以降に定める</u> 方法により、ぐんぎんIDのユーザー登録をすることができます。 <u>ただし、「ぐんぎん口座開設アプリ」や「オンラインアプライ」により口座開設と同時にぐんぎんIDのユーザー登録を申し込む場合等は、登録方法が異なる場合があります。</u>